

(2023年11月14日及び15日開催) NITE-Gmiccs使い方講習会において寄せられたご質問に対する回答 ※2023年12月時点版

No.	カテゴリー	ご質問内容	回答
1	1. NITE-Gmiccsの使い方について	Gmiccsの操作手順の動画はありますか？	NITEとJNIOOSHが協力して作成した動画が下記で公開されていますのでご参照ください。NITE-Gmiccsの「使い方」のページにもリンクを掲載しています。 ○「みる」化学物質の管理がわかります！（JNIOOSHウェブページ） <a href="https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/ghs/movies.html">https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/ghs/movies.html</a>
2	1. NITE-Gmiccsの使い方について	Gmiccsへ混合物を500件以上登録したのですが、エクスポートしたcsvを読み込んだ場合499件までしか読み込めません。大量のデータのインポートの方法を教えてください。	混合物組成情報のCSVファイルインポートについて、ご認識の通り1つのCSVの中に501件以上の混合物組成情報を含む場合はエラーとなりインポートができません。ただし、500件以下の混合物組成情報を複数回インポートすることは可能ですので、501件以上の混合物組成情報をインポートする場合は、500件以下の混合物組成情報を含むCSVファイルを複数ご用意いただきインポートしてください。
3	1. NITE-Gmiccsの使い方について	NITE-Gmiccsを利用方法(STEP4)で、レベル1～レベル4の選択をいつも迷います。このレベル分けは何を参照にしていますか？文献や出典元を教えてください。	経済産業省がGHS混合物分類判定システム（インストール版）開発時に便宜的に設定した参考のレベルであるため、明確な文献や出典があるものではありません。注意書き文言の優先度の参考としてお使いいただければと思います。
4	1. NITE-Gmiccsの使い方について	GmiccsのSTEP①、②は何件登録可能ですか？	登録件数の上限は特に設けておりませんが、件数が多くなるほど処理に時間がかかる可能性がございます。
5	1. NITE-Gmiccsの使い方について	Gmiccsで英文のSDSを作成することは可能ですか？	NITE-Gmiccsの画面右上の「English」をクリックすると、英語版データの出力が可能です。
6	1. NITE-Gmiccsの使い方について	NITE-Gmiccsを昨年から利用させて頂いておりますが、入力途中でハングアップして先に進めないことが頻発しました。これは、Gmiccsのソフト上の問題なのでしょうか。また、今後途中でハングアップしない為の方策があったら教えてください。	NITE-Gmiccs側で不具合等は確認されておりませんので、下記のURLから推奨環境をご確認の上で、推奨環境でのご利用をお願いできればと思います。 ○NITE-Gmiccsの動作環境 <a href="https://www.ghs.nite.go.jp/link/ja/gmiccs_OperateEnv.html">https://www.ghs.nite.go.jp/link/ja/gmiccs_OperateEnv.html</a>
7	1. NITE-Gmiccsの使い方について	登録する際、不純物として登録する場合と未定物質として登録する場合で何か違いはありますか	NITE-Gmiccs上では、両者は特に区別はされていません。

8	1. NITE-Gmiccsの使い方について	GHS混合物分類判定システム版からデータをエクスポートして活用可能でしょうか？	大変恐れ入りますが、インストール版GHS混合物分類判定システムに関しては当方でサポート等を実施しておりません。下記ウェブページに記載の経済産業省のお問い合わせ先へご相談いただけますと幸いです。 ○GHS混合物分類判定システム（経済産業省ウェブページ） <a href="https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/ghs_auto_classification_tool_ver4.html">https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/ghs_auto_classification_tool_ver4.html</a> なお、インストール版のアーカイブとして下記のページに公開しております。 ○GHS混合物分類判定システム（経済産業省インストール版）アーカイブページ <a href="https://www.nite.go.jp/chem/ghs/ghs_meti_GHSsystem_archive.html">https://www.nite.go.jp/chem/ghs/ghs_meti_GHSsystem_archive.html</a>
9	1. NITE-Gmiccsの使い方について	CSVファイルに漢字、かな、カタカナは利用できるのでしょうか。	CSVファイルに置いて、NITE-Gmiccsの各登録画面のWebフォームで利用できる文字が同様に使用可能です。漢字、かな、カタカナは混合物（製品）名称（日）、CSVファイルの修正方法については詳しくは以下の「使い方」ページの「インポート/エクスポートファイルの修正方法」をご確認ください。 <a href="https://www.ghs.nite.go.jp/link/ja/gmiccs_Howtouse.html">https://www.ghs.nite.go.jp/link/ja/gmiccs_Howtouse.html</a>
10	1. NITE-Gmiccsの使い方について	データが無い物質で、分類に有効な入力データ項目の優先順位はございますでしょうか。ありましたらご教示お願いいたします。	優先順位等の決まりは特にありません。できるかぎり多くの項目のデータを収集してください。
11	1. NITE-Gmiccsの使い方について	原料がすでに混合物となっていて、原料メーカー様のSDSのGHS分類が、混合物として分類されている場合、どのようにGmiccsに入力すればよいでしょうか？	原料については可能な限り、組成成分を特定いただき、それぞれの成分の情報を登録いただくことが望ましいです。ただし、特定が難しい場合は1つの混合物を原料とみなして登録いただき、混合物の成分として分類する方法があると考えます。ただし、混合物を1成分とみなしGHS分類を行う方法はGHSやJISにおいて推奨されているわけではなく、また不可とされているわけではございませんのでご自身の責任で評価をお願いいたします。
12	1. NITE-Gmiccsの使い方について	G-miccsのステップ5で混合物の法令情報や文言を手入力した後に、法令情報の紐づけボタンあるいは文言等の紐づけボタンを押すと、手入力内容は全て上書きされてしまうのでしょうか？	ご認識の通りですので、手入力に記載する内容がある場合には必ず「CAS RNに基づく法律情報等の紐づけ」および「GHS分類結果に基づく注意書き文言等の紐づけ」を先に行っていただいた上で、手入力で追記いただくようお願いいたします。

13	1. NITE-Gmiccsの使い方について	G-miccsに掲載されていないがよく使う原料情報を一括してCSVファイルに保存して、必要なもののみをGHSの計算に使用することは可能でしょうか。また、その情報を保存しておくことは可能なのでしょうか。	可能です。NITE-GmiccsではSTEP1の混合物組成情報で登録した組成成分の情報で分類を行いますので、STEP2で化学物質情報を登録・インポートした場合でも、混合物の組成成分として登録されていない化学物質の情報は分類に使用されませんが、NITE-Gmiccs上でエラーが生じることはございませんので、御社でご使用の原料情報をCSVで一括管理いただけます。 また、STEP1、2で入力もしくはインポートした情報から分類した結果およびラベル・SDS様式についてはSTEP3以降の各STEPでエクスポートして保存することが可能です。STEP1、2でインポートした情報をNITE-Gmiccs上で修正、変更した場合もエクスポートによってお手元にて保存いただけます。
14	1. NITE-Gmiccsの使い方について	G-miccsに掲載されている化学物質について、さらに自社で毒性情報などを持っている場合、どのように管理・使用したらよいのでしょうか。	NITE-Gmiccsに収載されている化学物質データを編集したい場合は、Step 2（化学物質(成分)GHS情報）の「登録化学物質一覧」で名称等から検索実行し、「コピー」をクリックして新たな成分情報としてご登録ください。また、各Stepにおけるテンプレートをご使用いただくか、NITE-GmiccsのStep 2から成分情報をご登録後にエクスポート機能を使ってお手元の毒性情報等を管理・使用いただくことも可能です。
15	1. NITE-Gmiccsの使い方について	G-miccsで計算した混合物について、1つのCSVファイルで複数の混合物の情報を一括して保存しておくことは可能なのでしょうか。それとも、1つのCSVファイルで1つの混合物の保存になるのでしょうか。	NITE-Gmiccsで計算・分類を行った結果については1つのCSVファイルで1つの混合物の分類結果が保存可能です。原料・成分のGHS分類結果については1つのCSVファイルに複数の物質の情報を保存することができます。
16	2. NITE-Gmiccsの収載データについて	NITE-Gmiccsをいつも利用させていただいております。硫酸マンガン（一水和物）【CAS 10034-96-5】はNITEのGHS分類では、水生環境有害性は「データがないため分類できない」とありますが、NITE CHRIPではUN3077【環境負荷物質（固体）】との記載があるため、水生環境有害性がある物質と判断致します。現状、NITE Gmiccsで、硫酸マンガン（一水和物）を主成分とする混合物を作成した場合、GHS分類のデータによるため、水生環境有害性は「分類できない」となりますが、今後、NITE CHRIPのデータを反映させることはご検討されていますでしょうか。	「政府によるGHS分類結果」は、「政府向けGHS分類ガイダンス」に記載の情報源からのデータをもとにGHS分類を実施しているものであり、NITE-CHRIPに掲載している他の情報と必ずしも対応するものではありません。 「政府によるGHS分類結果」及びそれを収載データとして使用しているNITE-Gmiccsからの出力結果は、あくまで参考情報であり、ユーザー自身で信頼性のある他の試験データ等に基づき異なるGHS分類を実施することを妨げるものではありませんので、SDS作成者のご責任のもとで異なる分類結果を記載しても構いません。
17	2. NITE-Gmiccsの収載データについて	NITEの該当法令は、環境方法が不足している場合がありますが、環境法ももうらするようになりますか	ご要望ありがとうございます。環境基本法を指していると推察いたしますが、法令情報として収載の検討をしたいと思います。
18	2. NITE-Gmiccsの収載データについて	現状はデータの無い物質は色んな機関のホームページからデータ収集する必要がありますが、今後NITEで登録物質の増加および総合的なデータ収集・蓄積を進めておられる動きはございますでしょうか。	登録物質の増加についてはご要望を多くいただいておりますが、現時点では登録物質追加の予定はございません。今後の運用の検討をしたいと思います。

19	3. 混合物のGHS分類方法について	①混合物のGHS分類の概要表3.9.3における成分：区分1が混合物：区分2に分類されるUN条件は正しいでしょうか	概要表3.9.3はGHSパープルブック改訂6版の仮訳をそのまま抜粋してしました。GHSの説明としては間違いではございませんが、NITE-Gmiccsでは「UNルール」を選択しますと、区分1の成分が1%以上で存在する場合には混合物として区分1となる仕様としていますので、ここはGHSの説明とNITE-Gmiccsの説明として分けるべきで、NITE-Gmiccsとしては空白にするべきでした。申し訳ございません。
20	3. 混合物のGHS分類方法について	緩衝液に対象物質が溶解しています。成分として水がないと割合が出ないのでGmiccs上では入力しますが、最終のSDSに「水」は必須なのでしょうか。	SDS3法及びJISの規定上は、水の記載は必須ではありませんが、水溶液であることが当該化学品を取り扱う上で有益な情報であると思料される場合には、記載すべきと考えられます。
21	3. 混合物のGHS分類方法について	混合物の引火点データが取得できていない場合、成分の最低引火点を用いて安全サイドでGHS分類することは可能でしょうか。	混合物の引火点の判定につきましては、JIS Z7252、事業者向けGHS分類ガイダンス等を参考に分類してください。例えば、「引火性液体」であれば、JIS Z7252のA.6.3.3、ガイダンスの2.5.6.5等に記載されています。
22	3. 混合物のGHS分類方法について	第3部 資料P28に 「・データなしの未知成分として扱う => 1%以上含有すると「分類できない」となるケースが多い」と記載がありますが、これは一般的な解釈なのでしょうか？例えばJIS7252では急性毒性の混合物の成分に基づく分類（加算式）の方法として10%以上急性毒性が未知の成分が含まれる混合物の計算式の記載があることから、この解釈は正しくないのではないかと思いますのでいかがでしょうか？	こちらは、あくまでも一例を示したものであって、毒性未知の成分の扱いは、有害性区分によって異なります。詳細につきましては分類ロジックVer.2.4をご参照ください。
23	4. ラベル/SDSの作成について	日本語SDSを作成する際、8年前の第6版でなく最新の第10版で作成してはいけないのでしょうか。	<p>GHSに基づき日本国内で提供するSDSについては、基本的に最新の日本産業規格JIS Z 7253：2019（国連GHS文書改訂6版に対応）に準拠して作成する必要があります。</p> <p>化管法に基づくSDS及びラベルの作成に関しては、日本産業規格JIS Z 7253に適合する方法で行うことを努力義務としています（化管法SDS省令第4条第1項及び第5条）。</p> <p>安衛法に基づくSDS及びラベルの作成に関しては、JIS Z 7253に準拠して作成されたラベル及びSDSであれば、安衛法の表示や通知に関する規定を遵守したものとなります。</p> <p>毒劇法に基づくSDS及びラベルの作成に関しては、JIS Z 7253に準拠すべきといった規定はございませんが、毒劇法とJIS Z 7253において規定されている記載事項のほとんどには対応関係があります。</p> <p>よって最新のGHS文書の改訂版ではなく、最新のJISの内容に基づき作成することが必要です。</p> <p>なおJISが改訂した場合は、最新のJISに基づき作成が求められます。</p>

24	4. ラベル/SDSの作成について	第1部のp17、p18についての質問です。混合物であって、例えば発がん性区分2を示す物質を、SDSを作成する値(0.1%)以上、分類を行う値(1%)以下含む場合、SDSを作成して、2項には混合物としての発がん性は示す必要はないが、11項に含有物質単体での発がん性区分を明示する必要があるということでしょうか。p18はGHSでの規定でJISでは特にSDSの作成を求めているということでしょうか。既に講義の中で触れていけば申し訳ありません。	JIS Z 7252において、「区分2の発がん性物質成分が、濃度限界(1.0%)未満であるが、0.1%以上の濃度で混合物中に存在する場合は、混合物としての記載事項(当該成分のGHS分類区分及び濃度又は濃度範囲)をSDSに記載する。」となっています。 JIS Z 7253においても、「項目3-組成及び成分情報」に同様の記載がありますので、SDSの項目3への記載が想定されているものと思われます。
25	5. その他	NITE-GmiccsのStep5 SDS様式出力は現在のところ「15.適用法令」は表示されませんが、今後は表示されるように更新いただける予定なのでしょうか？	NITE-GmiccsのSTEP5の「15.適用法令」の記載に関しては「CAS RNに基づく法律情報等の紐付け」を行っていただく必要がございます。この操作を行う前はCAS RNに紐付く情報があっても「15.適用法令」には記載されておりませんので、ご注意ください。なお、「CAS RNに基づく法律情報等の紐付け」についてはNITE-CHRIPの掲載情報をもとにしておりますが、全ての法規制情報、物質で紐付けができていないわけではございませんので、不足する情報は追記をお願いいたします。また、「CAS RNに基づく法律情報等の紐付け」で紐付く紐付けられる法律等の一覧および情報の記載箇所に関しましては、以下のURLの「NITE-Gmiccs に収載されている NITE-CHRIP の法律等のリスト」をご確認ください。 <a href="https://www.ghs.nite.go.jp/link/ja/contents/gmiccs_chrip_20220331.pdf">https://www.ghs.nite.go.jp/link/ja/contents/gmiccs_chrip_20220331.pdf</a>
26	5. その他	ECHAのREACH登録文書のデータについては、登録者の許可を得ずにSDSに記載可能ですか。	ECHAから無償で公開されているデータに関しては、政府によるGHS分類事業やモデルSDSで活用されているため、出典を明記すれば引用可能であると考えております。ただし当該データを用いた商用利用に関してはECHAから公開されているLegal Notice等をご確認の上でご自身の責任でご利用ください。
27	5. その他	近い将来、法律上の閾値や適用除外について考慮したシステムにアップデートする予定はございますでしょうか。	現時点では法律上の閾値や適用除外を考慮する機能に関しての実装は予定しておりません。ご要望として今後の運用の検討としたいと思います。
28	5. その他	海外にもgmiccsと類似の混合物分類ソフトはございますでしょうか。	海外製のシステムにつきましては把握しておりませんが、国内のコンサルタント企業数社より、海外規格対応のSDS作成支援システムは公開されているようです。

29	5. その他	<p>ご講演ありがとうございました。本システムを通じて他のアクセス者への組成情報等の情報漏洩などのセキュリティー上の問題はないでしょうか。また、SDSの第11項の有害性情報の項目において毒性値の数値のみの記載となっていますが、政府GHS分類にあるラットLC50値のような具体的な記載をシステム上での追記していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>NITE-Gmiccsでは、インターネット通信経路上でのデータ盗聴や改ざんなどの防止を目的とした通信の常時暗号化（SSL証明書の導入）やセキュリティ診断（擬似的な攻撃をシステムに対し行うことにより、システムの脆弱性や外部からの攻撃に対する耐性を診断します。）を毎年実施するなどのセキュリティ対策を実施しております。ただし、ご利用いただくPCのセキュリティ対策が徹底されていることが前提となりますのでご注意ください。</p> <p>また、現時点ではNITE-Gmiccsで出力される毒性値に試験動物等の記載を追加する予定はございません。</p>
----	--------	--	--

ご不明点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

◆Eメール：nite\_ghs【アットマーク】nite.go.jp  
（メールを送る際は【アットマーク】を@に変えてください。）

独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター 情報基盤課